

令和 8 年度岐阜県外国人材活躍・多文化共生推進会議

【公開】

開催概要

項目	内容
会議名	令和 8 年度岐阜県外国人材活躍・多文化共生推進会議
開催日時	令和 8 年 8 月 1 7 日（月）
場所	岐阜県庁 1 8 階 1 8 0 3 会議室

議事

1. 「岐阜県外国人材活躍・多文化共生推進基本方針」の改定について

（事務局より資料 1 に基づき説明）

2. 意見交換

（1） 外国人材の受入れ・定着

- ・ 日本人労働者の確保が困難となる中、多くの企業では外国人材は不可欠な存在となっている。
- ・ 最大の課題は定着率の低さであり、外国人材はキャリアアップを積極的に考えていることから、より良い待遇を求めた転職への対応が求められる。
- ・ 日本語教育や交流イベント等を実施しているが、企業側にとってはそれらを行うために多大な人的・時間的負担が生じており、そのための人材確保自体が難しいという課題もある。企業単独では限界があるため、行政とバランスを取りながら取り組むことが重要。
- ・ 外国人材受入れは単なる労働力確保ではなく、企業の組織づくりや経営戦略と一体的に考えることが必要。外国人材の定着や活躍に繋げていくためには、大学・行政・企業が連携して取り組んでいく必要がある
- ・ 行政における外国人材への支援については、特定の企業や団体だけでなく、複数の関係機関が連携して実施することが重要。
- ・ 外国人材が長く働けるためには将来に夢が持てるような職場となることが必要。

（2） 介護・福祉分野における課題

- ・ 介護分野では外国人材への依存度が高まっている。
- ・ 介護・福祉分野においては、専門的な知識が求められるため、外国人介護職員が長期的に働くためには、介護福祉士資格取得支援が重要であるが、試験に合格するかどうか分からないところに投資をすることに対して、企業として不安を抱えている。
- ・ 日本人も外国人も高齢化していく中で介護人材をどう確保していくかが喫緊の課題である。
- ・ 在留資格の更新手続きを迅速化するなど、日本で安心して働いてもらう環境づくりが必要。

- 日本語が分からないまま高齢化した場合、将来の介護施設や年金等社会保障に関する様々な問題が発生することを危惧している。

(3) 多文化共生と相互理解

- 外国人と関わりがない日本人の若者の中には、「外国人労働者を受け入れてほしくない」という意識を持つ人が一定数いると感じる。日本人側の意識醸成や教育も必要ではないか。
- 単発のイベントだけではなく、多文化共生のマインドセットを埋め込んでいく仕組みが必要。
- 日本人と外国人の考え方は大きく異なるため、外国人にルールを伝えるだけでなく、「なぜそのルールが必要なのか」を理解してもらうことが重要であり、伝え方について創意工夫が必要。
- 日本人と外国人の双方の文化に理解のある方を育成し、日本のルールなどを理解してもらうために、仲介してもらう仕組みを作ることが重要。
- 日本人と外国人がお互いに安心してより良く生活するために、幅広い場面での「やさしい日本語」の普及が必要。
- 地域によって外国人住民の構成や課題が異なるため、地域特性に応じた施策が必要。
- 日本人がなぜ外国人に対してネガティブなイメージを抱いているのかを分析し、その結果を踏まえて施策を検討することが重要。
- 外国人に対する漠然とした県民の不安感をどう取り除いていくのかは、県としても重要な方向性の一つであると考ええる。
- 日本人側も外国人とコミュニケーションを取るうえで、寄り添う姿勢も必要。

(4) 家族帯同への対応

- 出稼ぎとして日本に来たが、そのまま日本に定住した世代や子どものキャリア形成は依然として大きな課題であり、日本で進学・就職するのか、帰国するのかを含めた将来設計支援が必要である。また、子どもだけでなく保護者に対する子どものキャリア形成に関する支援も必要。
- 特定技能2号等により家族帯同が増加することが想定されるが、家族が言語の習得や文化の違い等を理由に来日を望まない事例もある。本人が特定技能2号を目指すのか、家族の呼び寄せを考えているのかなど、将来設計を含めた伴走支援が必要であるが、企業、登録支援機関と行政との連携がまだ十分ではない。
- 行政として、外国人受入れに関する基本的な方向性を明確にしたうえで、必要な対策を検討すべき。
- 外国人本人だけでなく、来日したばかりの配偶者や子どもを含めた世帯単位での支援が必要。

(5) 防災・生活支援

- ピクトグラムなど視覚的な表示を活用することで、言葉が通じなくても必要な情報が伝わる仕組みを県として広めてほしい。
- 行政は外国人向けの日本語学習の機会を提供している一方で、外国人の日本語学習があまり進んでいない。なぜ進まないかなどの分析が必要。
- 医療通訳ボランティアについて、医師や患者等に対して効果検証を実施すべき。また必要があ

れば外部コールセンターへの委託を検討すべき。

- 税金に関する相談を多く受けるが、分割返済がうまくいかないケースもある。特別徴収に対応していない事例もあるので、行政から企業へ働きかけてほしい。
- 子どもに対する DV に関する相談が増えてきている印象がある。